

令和元年

衣浦衛生組合第2回協議会会議録

令和元年7月2日



## 令和元年第2回衣浦衛生組合議会協議会会議録

令和元年第2回衣浦衛生組合議会協議会は、令和元年7月2日（火）午前10時10分衣浦衛生組合会議室に招集された。

### 1. 協議事項

(1) 衣浦衛生組合議会申し合わせ事項について

### 2. 本日の会議に付した事件

(1) 協議事項(1)

### 3. 議員

定数 10名 欠員 なし

出席議員(10名)

小林 晃三君

山口 春美君

神谷 悟君

新美 交陽君

杳名 宏君

神谷 直子君

岡田 公作君

鈴木 勝彦君

今原ゆかり君

内藤とし子君

欠席議員(0名)

### 4. 説明のため出席した者

事務局長 岡崎 康浩君

庶務課長 朝岡 得二君

施設課長 村田実千男君

業務課長 杉浦 嘉彦君

### 5. 出席した事務局職員

庶務課課長補佐 高橋 文彦君

施設課課長補佐 三矢 成由君

施設課第1係長 磯貝 光好君

施設課第2係長 鈴木 勲君

業務課課長補佐 杉浦 勲君

業務課管理係長 安藤 理純君

### 6. 会議の経過

(午前10時10分開会)

○会長（鈴木勝彦君） 臨時会終了後、お疲れのところ、ただいまより令和元年第2回衣浦衛生組合議会協議会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10名であります。よって、令和元年第2回衣浦衛生組合議会協議会は成立いたしました。よって、会議を開会します。

これより会議に入ります。

本日の協議日程は、お手元に配付の協議日程表のとおりであります。

---

○会長（鈴木勝彦君） ただいまより、協議事項（1）衣浦衛生組合議会申し合わせ事項についてを議題といたします。本件について、事務局長の説明を求めます。

○事務局長（岡崎康浩君） 会長、事務局長。

○会長（鈴木勝彦君） 事務局長。

○事務局長（岡崎康浩君） ただいま議題となりました衣浦衛生組合議会申し合わせ事項について、ご説明をさせていただきます。

この申し合わせ事項につきましては、今年の5月開催の協議会におきましてご説明をさせていただきましたところでございます。ということで、今回はこの申し合わせ事項自体の説明は省略させていただきます。

その5月の協議会におきまして要望のありました、質疑回数についての経緯をご説明させていただきたいというふうに考えておりますので、恐れ入りますが参考資料の2をごらんください。

質疑回数についての経緯ということで、平成21年5月21日開催の第2回協議会におきまして、会長が、委員の質疑回数が3回を超えたことを指摘され、会長の判断により4回目で終結されました。

同年10月1日開催の第3回定例会においても、議長が議員の質疑回数が3回となることを指摘され、反論があったため質疑回数については今後検討することとされました。

そこで、同年12月の22日に議員討論会を開催いたしまして、質疑については通常1議案に3回、予算及び決算においては、歳入、歳出それぞれ3回までと議長が提案するも、議員全員の同意が得られず、次回に送られました。

その後、平成23年5月30日開催の第2回定例会まで、議長において3回までの運用をされておりましたが、同年9月30日開催の第3回定例会において、議員より、質疑回数制限解除を求める発議があり、議論が終結せず、近々に全員協議会に諮ることとされました。

同年11月28日に臨時全員協議会を開催し、質疑回数について意見を交わし、通常1議案に3回、予算及び決算においては、歳入、歳出それぞれ3回とすること及び一般質問の実施について承認がされました。

同年12月26日開催の第5回定例会において、会議規則の一部改正議案の質疑に立った議員

が、質疑回数制限解除の意見を出されましたが、議長より、議案に即した質問ではないということと指摘をされました。

その後、平成25年、平成26年、平成27年の協議会において質疑回数制限解除の要望が出され、平成25年は議論した上で採決を行い、その結果、賛成が1人、反対が8人であったため否決、平成26年は会長により検討するとの回答にとどまっており、平成27年は会長よりしばらくは現行のままでよいとの回答でございました。

以上で、協議事項（1）衣浦衛生組合議会申し合わせ事項の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○会長（鈴木勝彦君） ありがとうございます。

それでは、これより質疑に入ります。

○2番（山口春美君） 会長。

○会長（鈴木勝彦君） 2番 山口春美議員。

○2番（山口春美君） この、21年が発端ということで、私たちも日本共産党の市議団としても、必ず衣浦衛生組合議員になるわけではないので、抜けている間にこういうことが行われたということで、当時、下島議員が、何か回数制限がされているよということで会派の中で問題になり、この21年の下島さんの改善を求める声が始まったというふうに思います。

それで、実際になぜそういうことをやったのかということがこれでは全然わからない。誰が議長をやっているときにやったのかということもわからないのですが、やはり、議員というものは発言が命です。発言の中で自由闊達にお互いに論議したり、執行部に確認したりして、全体に7万市民の碧南市、高浜を合わせて10万人を超えるわけですから、10万人の市民に責任を持っていくこの衣浦衛生組合の仕事をチェックすることができるわけで、議員同士が発言不自由を行っていくなどということは絶対にあってはならないことだというふうに思います。

実際に、以前、この21年以前は、それぞれ1ページずつめぐりながら、歳入のところはどうだとかいくことで聞いていったのですが、それでも午後まで及ぶことは恐らくなかった、当時はだから一般質問もやっていなくて、そういう予算決算の一番重い議案のときにきちんと聞けるので、そういうこともやっていなかったのですが、午後まで及ぶことは恐らくなかったというふうに思うのですが、実際にはどうだったのでしょうか。

時間の点でそういうふうになったのか、何が原因でこういうふうになったのかわからないんですが、執行部の記憶としてはどうなんですか。時間の延長があったのか、大体昼で何とか終わらせてほしいという意向は、私たちはわずか足らず酌んでいますけれども、どうなんですか。

○事務局長（岡崎康浩君） 会長、事務局長。

○会長（鈴木勝彦君） 事務局長。

○事務局長（岡崎康浩君） 過去の議事録の中から推測いたしますが、まず、平成21年の第2

回協議会におきまして、先ほど質問者がおっしゃられたとおり、下島議員の質問が4回目となったときに、議長判断で4回目ですということをおっしゃられたところが契機となっております。

ただ、それが規則にもたれて質疑については3回までというところを捉えられて議長がこのような発言をされたというふうに考えております。

以上です。

○2番（山口春美君） 会長。

○会長（鈴木勝彦君） 2番 山口春美議員。

○2番（山口春美君） 当時の議長さんはどなただったのかなというふうに、ちょっと私もあらかじめ調べてこなかったんですが、今までは、予算決算については自由に回数制限もなくやってこれたのに、そういうふうに一方的に言われたということは、これ以前に何らかの話し合いがあって、その中で、打ち合わせの中で、これは議案だから3回にしようというふうに、歳入歳出込みで全部3回という形に内々で決められて、それを実際に実施されたのが5月の27日ということになっていくのか、それ以前にやってみえた議員さんは共産党がいたかないのかはわからないのですが、そのことに突然入ったわけで、何の宣言もなかったわけだとするならば、そのことは承諾されていたんですかね。宣言なくこういうことをやったんですか。

○事務局長（岡崎康浩君） 会長、事務局長。

○会長（鈴木勝彦君） 事務局長。

○事務局長（岡崎康浩君） まず、当時の会長でございますが、協議会ということで会長でございますが、小嶋克文氏が会長をされておきまして、会長が、先ほど申しましたが4回目ということでおっしゃられたところが契機となっていると思っております。

それ以前につきましては、特にそういったことは、何か契機があったわけではなく来ているということで、恐らく、当時、規則を見られた中でそのような判断を会長が判断されてということで、それが契機になっているというふうに考えております。

その後、議員討論会などを経て、皆さんが意識する中で3回、ただし予算決算につきましては歳入歳出それぞれ3回、1議案でというところでは少な過ぎるということで、予算決算でそれぞれ3回ということを、申し合わせの中で皆さんでお決めになられたというふうに考えております。

以上です。

○2番（山口春美君） 会長。

○会長（鈴木勝彦君） 2番 山口春美議員。

○2番（山口春美君） 私も議員になって35年で、この間表彰もしていただいたのですが、前任者の高浜の福本暉司議員だとか鏗本勝議員から、衣浦衛生はとても議案を、参考資料も詳細に出してくださると。だから本当にわかりやすいよということで、それは今までの前任者の奮闘の結果でもあると思うんですけども、そういつて、なるべく1年交代で、私たちはまだ1年交代

ということが基本になっているので、2年やる人もやぶさかではないけれども、基本は1年交代なので、きちんと事がわからないとわからないままで行ってしまうので、その点は、やはりきちんと資料等を出してくださる執行部にはとても感謝しています。

それなのに、議会の側で、今、午後まで及んだことがあるのかどうかと言ったら答えられなかったので、恐らくなかったのだと思います。お互いに、日程もあるので午後まで及ぶような、深夜まで及ぶような大論争はなかったというふうに思うので、やはり自由に聞いて自由に答えていく、今だって一問一答でやっても答弁漏れがあるわけで、もしこれをやっていただければ、次回は私は10個ぐらい第1質問でだあっと出して、答弁されて、第2質問でだあっとまた同じことを、また新たに加わる部分もあるし、それで1回目の質問で終わった部分もあるんだけど、だあっと出して、また3回目でするということになってしまうと、本当に議事録だっ取りにくいし、私たちもわからないし、それから新人さんも高浜で見えて、来年碧南も選挙なので新人さんが入られると思うんだけど、やはり私たち、長くやってきても気がつかないところがあって、新鮮な新人議員さんの目で指摘していただければ、それもまた勉強の1つになると思うので、新人さんがなかなか、そんな、1回、2回、3回で質疑をして答弁漏れがないかをチェックしてやっていくというのは、なかなか、相当な技量がないとやれないんじゃないかなというふうに私は経験上思いますので、ぜひ、議員同士で拘束してきたものだとするならば、以前のように、予算も決算も、まずは予算の審査ですと、常任委員会の予算審査の場合なんかは分科会をつくってやっているんですが、まずは1款、まずは2款と分けて本会議では、碧南の委員会ではやっているんですが、そこまで款ごとにやらなくてもいいけれども、予算についてはないですかというのをダイレクトにやって、そこで終結したらまた歳出をやっていくという形でやっていけば、十分時間もあるしやっているとと思うので、ぜひこの3回という制限をなくして、委員会、予算分科会の扱いとして自由闊達に回数制限なしでするというのが予算の審査や常任委員会の負託後の審査のやり方なので、碧南としてはね、そういうふうにしていただきたいなど。

本会議は1本しかないですもんね、ここは。だけど実際には、予算決算の審査のときは付託された後のような形式をとっていただきたいなというふうに思います。何しろ、議員の口封じをしないように、この衣浦衛生組合議会がさらに活性化に向けて一步を踏み出していただけることをお願いしたいと思います。

○会長（鈴木勝彦君） これに対するご意見とか反論とか、あれば。

○5番（沓名 宏君） 会長。

○会長（鈴木勝彦君） はい、沓名議員。

○5番（沓名 宏君） 今、述べられましたけれども、衣浦衛生組合議会もそうですが、市議会もそうですが、議会は議決をするのが役割であります。意見をとかやく言うことは別に勝手ですが、ほとんど要望会になっているんじゃないですかね。それで、くだらんとは言いませんが、同じような発言ばかりをされてこのように回数制限もされたものだと思っております。

現行のとおりで何ら、この申し合わせで変更する必要はないというふうに思います。

○7番（岡田公作君） 会長。

○会長（鈴木勝彦君） 岡田議員。

○7番（岡田公作君） 自分は、民間出身です。民間の会議では、会議の時間は短ければ短いほどよいと言われますし、また、みんな要点を絞って優先順位をつけて発言をするのが常識です。

自分は、1人3回で十分だというふうに考えております。

以上です。

○2番（山口春美君） 会長。

○会長（鈴木勝彦君） 2番 山口春美議員。

○2番（山口春美君） 今、沓名議員から、くだらない質問だというふうに言われました。

恐らく、3年前の市議会議員選挙では、皆さんの声を届けますとか、皆さんの手足となって動きますとか、よく保守系の方は言われるんですね、宣伝カーの中から。あいつはアナウンサーが言ったことだと言って開き直った議員も過去にいましたけれども。

でも、私たちはいろいろな仕事を、これを住民の皆さんから聞いて、例えばプールの、子供さんが多いと困ってしまうとかいろいろ、前回のときも論議になったようですが、私たちの知らないことを市民の人たちに教えていただいてそういう矛盾をただしていくということが絶対にその仕事の大きなもので、議決だけしますから私を応援してくださいと、今度の選挙にもし出られるならそういうふうに言っていただきたいと思いますが、議決するだけが私たちの仕事では全然ないので、市議会議員の仕事をえらく過小評価されているし、ねじ曲げてみえるし、それでは議員の資格はないとはっきり申し上げます。

それから、民間の仕事とはまた違うんですね。コストを生み出す、もうけを生み出す仕事ではないので、私たちは、住民の税金がきちんとより効果的に使われたかどうかを審査するためには、あらゆる情報を、執行部の方はものすごい情報量を持ってみえます。私たちはそんなに全部を持っているわけではないので、やはりこういう議会の中で質疑をし、事をあらためて確認しながらこの住民要求を前進させるという、こういう大きな仕事があるわけで、これを、もうけを旨とする民間と一緒にしてやって見るとするならば、これまた市議会議員としての資格を問われるわけで、民間で金さえもうかればいいわということ言えば、削減、削減の方向に走っていってしまうわけで、それもやはり胸に手を当てて、市議会議員とはというものをもう一度学び直していただいて、私たちは何といたっても言論の府ですから、発言や審査する目と口と耳が命ですから、やはりそれをきちんとお互いに尊重するという立場が必要です。自分がもしそういうふうに思われたとしても、それをほかに押しつけるということがあってはならないというふうに思います。

3回以上やったって時間的には全然ロスではないし、問題があればその時点で指摘すればいいわけで、私は、過去にそんなことはない、みんな一人一人の発言は大切な発言だし、何票かいただいてここにおさまってみえる皆さんのバックに市民がいる以上、その皆さんの思いだというふ

うに思いますので、私は宝のように大切にすべきだというふうに思いますよ、岡田議員。

○7番（岡田公作君） 会長。

○会長（鈴木勝彦君） 7番、岡田議員。

○7番（岡田公作君） 恐らく、議員の皆さんは、市とか組合さんに対して効率を非常に求めていると思います。

といったところでいきますと、議員もみずからこういった議会で効率を求めることは必須だと思しますので、従来どおりでよろしいかと思えます。

○2番（山口春美君） 会長。

○会長（鈴木勝彦君） 2番 山口春美議員。

○2番（山口春美君） 私は、効率なんか求めていません。今、本当に、人類としては地球を守る、環境を守る、特にこの組合議会はね、そういう立場で、本当にむだのないように必要な資源を有効利用することだとか、その先兵として働くべき執行部だと思いますし、それをやられているかどうかをチェックするのが私たち市会議員の仕事だと思いますし、効率を優先するならば、弱者は後回しになりますよ。

だから、私たちは小さな人たちも、声もつぶやきも大事にしながらこの議会の中に反映し、執行部に聞いていただいて改善すべきは改善するというので、私は効率なんかを最優先で求めてはいませんので、山口春美、よろしくをお願いします。

○会長（鈴木勝彦君） 今の発言ですけれども、匿名議員からは要点を絞って簡潔明瞭に質問すれば3回で十分質問ができるんだと、内容の確認もできるんだというような意見、春美議員は時間が問題ではないんだと。

だけど、時間が問題ではないけれども、そういう簡潔明瞭に質問すれば時間に関係なくすごく活発な意見が出るんじゃないかと思うんですけれども、10人見えますので、私を外せば9人ですけれども、十分それだけで内容が、意見の確認、議案の確認ができるのではないかなと思っているんですけれども、そのことについて山口議員はどう思われますか。

○2番（山口春美君） 会長。

○会長（鈴木勝彦君） 2番 山口春美議員。

○2番（山口春美君） 時間の問題ではなく、端的に一問一答方式でやっていくというふうに、委員会ではしていますよね、高浜市さんも。そのほうがすごく効率的だし、わかりやすいし、議事録に残していく点でも、この質問に対してはこういう答弁が返ってきたということで次の質問にまた移れるわけで、やはりそういう意味では、むしろ時間を有効にわかりやすく、今度、私やりますよ。10個ずつぎあっと並べて。そんなのを、聞いている人も、傍聴で聞いている人もわかりにくいと思うので、時間の問題ではなく、回数制限をやめましょうと、委員会でやっている。高浜もそうでしょう。付託委員会、一括でやっているかね高浜は、予算審査をね。でも、そこは一問一答でやっているんでしょう、3回制限じゃなくて。そのとおりにしましょうということで

す。

うちは本会議しかないけれども、実際の予算審査、決算審査は付託委員会という扱いも導入しながら、おたくたちがやってみえるような予算審査や議案審査の方法でやりましょうということを行っているんですよ。これは本会議で全部終わってしまうわけだから、だから3回だと言われるけれども、実際には付託委員会がないので、そのように、全部が全部私たちも、全ての議案に回数制限をやるなどは言っていないんですよ。よくわかるでしょう、そこは譲歩しているんです。本来なら回数制限も時間も廃止すべきだと思うけれども、譲歩しているんです。

予算決算についてはボリュームも大きいし、予算も大きいし、衣浦組合議会と言えどもいろいろな職種もたくさんあるので、そうしたらどうですかということを行っているだけの話です。時間は終わりますよ。

○会長（鈴木勝彦君） 要は、内容をしっかり精査をしてやれば、短時間で明瞭に答弁もいただけるし、だから、主義主張、沓名さんが言われたように、主義主張が多すぎるということもありませんよね。

だから、そこら辺を精査していけば、議案に対する議案審査ですので、議案の内容をしっかりと精査していけばそんなに時間をかけなくても、あるいは回数がそんなになくても十分議論が行われるのかなと思います。まあ、私も沓名さんも古いので、山口議員との衣浦衛生組合での接させていただいたことも多々ありますので、その内容を見ますと、やはりちょっと主義主張が多すぎるのかなという。

だから、端的に質問をしていけば3回で十分、私の感想としては質問内容を確認できるんじゃないかなと、そんなふうに。だから、そういう主義主張を外せば、9人が全てその内容をそれぞれ確認できるんじゃないかなと、そんな気持ちを持っておりますけれども、それに対して何かご意見があれば。

○2番（山口春美君） 会長。

○会長（鈴木勝彦君） 2番 山口春美議員。

○2番（山口春美君） 主義主張は、あるに決まっているんです。日本共産党の議員としてやっているんですから、当然、皆さんとは若干、大まかには一緒ですよ。市民本位にやっていただきたいというのはそうなんです。それぞれ誤差があるのは当たり前で、じゃなきゃみんな自民党の会派に入って一本でやっていたらいいわけで、そういう意味では言っているけれども、今、ここで問題になっているのは3回の制限をやめるかどうかということだけなので、お互いの言っている中身について踏み込んであだこうだと言われても、私たちは当然主義が違いますので、違った色合いのことを言うと思うんですが、3回の制限をなくしましょうと、予算決算については、ということを行っているんです。そこに尽きます。

○会長（鈴木勝彦君） 議案ですので、主義主張は必要ないところなので、議案に対する質問ですから、主義主張は一切する必要はない。その質疑というところに、1点に絞らないといけない

と思いますのでね。

だから、質疑と主義主張は離さなければいけない。主義主張は、やはり一般質問だとかそういったところでやっていただければいいので、その議案に対する質疑は明確にやれば短時間に終わるし、9人見えますので、9人がそれぞれ3回やれば27回質問ができるわけですから、細かく隅々まで質問ができると僕は思うんですが、それに対する何かご意見がありましたら。

○10番（内藤とし子君） 会長。

○会長（鈴木勝彦君） 10番 内藤とし子議員。

○10番（内藤とし子君） 今、3回で大丈夫だというお話が出ましたが、やはり新人さんなんかは最初からわからない、私でもわからないこともあるんですが、どうしても、特に衣浦衛生というと特殊といいますか、いろいろな用語もありますし、本当は聞きたいけれどもこんなことを聞いたらちょっと恥ずかしいかなといって控えてしまう方もおられてしまうかと思うんです。

やはり、安心して、どんな点を聞いても教えてもらえるというような状態があれば、新人さんも自由に意見が出せると思うんですね。

だから、それを3回と言われると、どうしても遠慮してしまうようなところもありますから、本当に中身を見て、わからないところを聞こうということが前提になっていることがやはり基本だと思いますので、3回という点を取り外すほうがいいと思います。

○5番（杓名 宏君） 会長。

○会長（鈴木勝彦君） 5番、杓名議員。

○5番（杓名 宏君） これが現状であります。決めていくべきことを決まらない、だからずっと平行線で言いたいことを言って、回数がどうのこうのとか新人がどうのこうの、みんな新人だったころもあるわけですから、何で、新人のための議会じゃないですよ。

ですから、もうこの際ですから、採決をとって前に進めていただきたいと思います。

以上です。

○10番（内藤とし子君） 会長。

○会長（鈴木勝彦君） ○会長（鈴木勝彦君） 10番 内藤とし子議員。反論があるんですか。

○10番（内藤とし子君） 新人のための議会じゃないと言われましたが、やはりみんな最初は新人で、新人の気持ちで取り組むというのが大事なことだと思うんですね。

だから、何でもそうやって議決を優先してしまうということは本当に、いろいろな議案が出てくる中をしっかりと見きわめるといいますか、そういうことのほうが議会としては大事なことだと思うんですね。そういうふうに思います。

○2番（山口春美君） 会長。

○会長（鈴木勝彦君） 2番 山口議員。

○2番（山口春美君） 参考資料で私たちにいただいた、21年の第2回協議会以前は、どこか

ら始まったのかわからないんですけども、この組合議会が発足してからずっと、予算決算については回数制限なしで来たんですよね。どこかの段階で、ここから異論が出たんだけど、その前の段階であったのかなかったのか。

それは、あくまで作為的に3回の制限を議会側から導入したんですよ。自然に空から降ってきたわけじゃないんです。だから、ここ9年ですよ。それ以前は長い歴史の中で自由闊達に予算決算についてはやっていた。どこかの段階、20年度かもしれないし、小嶋さんじゃなかったと思ったんだけど、この人が裏で画策したか。何か、故意にこの3回制限を導入したんですよ、積極的に。だからこういうふうになっているので、元に戻せというのは、当然議会が作り上げたルールならここで元に戻すということもできるし。

私たちは、どんな問題でも対案を示し、市民の皆さんの声を届け、市民の皆さんがよりよくなるようにということで、ただいたずらに議案に対して質疑をしているんじゃないで、対案を求めて前進させるということを目指していますので、それを議長も含めて主義主張だなんて言われてしまったら、そんな、執行部の許容範囲の中でやっていけば主義主張がないということですか。

私は透明人間じゃないですから、色もあり、ちゃんと対案も持ち、市民の声も聞き、そのことは前回の、議会へ私は入っていなかったですけども、女性議員の人たちも含めて、私たちの知らないおむつで、入るのはいかんとか4人目はだめだとか、そんなことを知っているんだなあ、すごいなど、そういう声を届けて私たちが介在するのが仕事でしょう。違います。それで口封じをすることに何の得があるの。12時までに終わるのに。

作為的に、誰かが3回を入れたんですよ。犯人はきちんとはっきりさせてくれないといけない。誰と誰が裏で画策してやったのか。いつからやったのか。20年度の議員さんは黙っていたのか。明確になっていないですよ。

○事務局長（岡崎康浩君） 会長、事務局長。

○会長（鈴木勝彦君） 事務局長。

○事務局長（岡崎康浩君） 先ほども申し上げましたが、衣浦衛生組合の議会会議規則におきまして3回までというふうになっておりますが、当組合につきましては37年に設立され、そこからこの規則が生きているというふうを考えておりますけれども、そもそも、昭和31年に議会の効率化を目的に地方自治法が大幅に改正されたのを機に、全国の市議会議長会、あるいは全国町村議長会などと自治省で共同でつくった標準会議規則というところでこの3回ということが出てきて、全国的にこの会議規則には3回と、質疑については3回というふうになっていると思います。

その後に設立された議会でございますので、当初より3回ということでありましたが、それまでは、議長判断でそういうふうに来ておりましたけれども、平成21年のときに初めて当時の会長が、協議会におきましての会長が3回までというところを制止されたというところが発端とな

っているということだというふうに認識をしております。

以上です。

○2番（山口春美君） 会長。

○会長（鈴木勝彦君） 2番 山口議員。

じゃあ、確認をしておきますが、平成20年までは自由にやれていたのを、小嶋克文議長が独断で、誰とも相談せず4回目の質疑を打ち切ったから現在に至っているというふうで確認させていただいていいですね。

これは全く不当なので、ご自身で決めた、どういう相談もせずにやったというのは全く不当なので、既成事実というのがあるわけで、既得権というものもあるわけで、自由にやっていたならばそれを一方的に1人の判断で剥奪するというのは全く不当なので、元に戻すべきだというふうに思います。

これを拒否されるとしたならば、やはり、何らかのご自身の判断を言っていたかかないと、私たちは市民に公表したいと思います。自分自身で発言封じを認めてやっていく組合議会だということで、公表もしていきたいと思います。

わずか年間4回ですか。しかも午前中2時間で終わる。こういう議会の中で、何、たくさんの歳費ももらってもうじきボーナスが出ますよ。それなのに、発言することをお互いに封じ合って黙って帰って行かせる。こんな議員がいてはいけない、本当に。選挙で皆さん、この間審判を受けてきたばかりでしょう。皆さん、少なくとも市民の皆さんの声は届けますということは言ってみえたんじゃないですか。それは表と裏があり過ぎですよ、もしそうだとするなら。

○会長（鈴木勝彦君） ちょっと、先ほどの山口議員の話ですけれども、主義主張、それから質問は一般質問の機会を与えてありますので、そこで十分お話をさせていただければいいという、私がそう言ったんです。

だから、ここでは質疑で、議案に対する質疑ですので、その文言の読み間違いをしないようにお願いします。

○2番（山口春美君） 会長。

○会長（鈴木勝彦君） 2番 山口議員。

経過としてはそういうふうで、3回制限をされたので、昔から一般質問ができるということになっていたんですね、ここの組合の発足時。先輩の福本議員からも一般質問ができるんだよと言ってきたんですけども、自由にやれたので、予算決算で特に気になることなんか追及もできたし、一般質問をやらずに来たんです。ここで制限がかかったので、それじゃあ一般質問をやるよということで、私、出しまして、一般質問の通告書もつくられて、それで一般質問が始まったんです。

だから、そこは今までなかったけれども、この変更があったので導入されたわけで、一般質問もどんどん積極的にやったほうがいいと思うんですけども、それ以前はそこまではやらずに

質疑の中で解消できたのね、いろいろ、声を届けたりするのは。

どっちがいいかというのもあるんですけども、3回制限するのは、いかにも議員同士でやるべきことではないというふうに思いますよ。

○会長（鈴木勝彦君） 議論も出尽くしましたかね。

○2番（山口春美君） 言ってないでしょう。ちゃんと発言してよ、みんな。責任があるから。みんなに公表しますよ、私。

○7番（岡田公作君） 会長。

○会長（鈴木勝彦君） 7番 岡田議員。

○7番（岡田公作君） 一定の方がずっと意見を言うと、いろいろな考え方の隔たりというのが出ると思うので、やはり多角的に切ると、そういったところも重要かと思います。

○2番（山口春美君） 多角的。

○7番（岡田公作君） いろいろな見方ですね、ものの見方。

○2番（山口春美君） どういうこと。多角的というのはどういうこと。だから発言しないといけないんですよ。

○7番（岡田公作君） いや、物の見方です。いろんな方向から見る。

○2番（山口春美君） そうよ。はい。はい。

○会長（鈴木勝彦君） ほかに。

○2番（山口春美君） だから10人、議員やっているんでしょう。

○会長（鈴木勝彦君） 神谷直子議員。

○6番（神谷直子君） 今、先ほどの、事務局のほうから、昭和37年からこの会議規則で1人で3回を超えることができないとあったので、4回目で小嶋議員が平成21年のときに切られたと、私は理解をしたのですが、それでよろしかったでしょうか。

○事務局長（岡崎康浩君） 会長、事務局長。

○会長（鈴木勝彦君） 事務局長。

○事務局長（岡崎康浩君） 今、質問者がおっしゃられたとおり、当初から質疑については3回までということになっておりましたが、それまでは特にそういったことはなかったんですが、平成21年の協議会の中で、当時の会長である小嶋議員が4回目だということで制止をされたというところが発端であります。

以上です。

○6番（神谷直子君） 会長。

○会長（鈴木勝彦君） 6番、神谷直子議員。

○6番（神谷直子君） そういうことをおっしゃられているのにもかかわらず、そういったことを聞かずに勘違いをされて、小嶋議員がとめた、もともと規則であったからとめられたと私は理解をしましたが、確かに発言をとめるべきではないという山口議員の主張も理解はできますが、

ももとの規則で3回ということを決められた、その中で私たちはどのように自分の個性を発揮していくかというところで私たちの能力を発揮させればいいことですので、3回で十分だと思いますが。

○会長（鈴木勝彦君） よろしいですか。

○2番（山口春美君） はい。

○会長（鈴木勝彦君） 同じ発言ばかりです。

○2番（山口春美君） いえいえ。

小嶋さんが気づかれて4回目で制止をした。でも、ご自身では判断されなかったと思うんですよ。裏で正副議長の話だとか、そういったときに場があって、何らかの形でそうしようという打ち合わせがあったと思う。それは内々の話なので議事録には載っていませんけれども、そういうふうにして、今までそれで是としてきたものがとまったということは歴然とした事実なので、そこで発議したのだから、それをやはり検討する場をつくっていただいて、今まで来て、否決しながら、どんどん否決しながら来たんですけれども、やはり、委員会でも、では高浜の付託委員会で3回という制限がついたら是認されるんですか。やりにくくないんですか。神谷さん、初めてでしょう、今。

○6番（神谷直子君） はい、じゃあ、いいですか。

○会長（鈴木勝彦君） 6番、神谷直子議員。

○6番（神谷直子君） 高浜では3回という規則はありませんが、予算委員会でも決算委員会でもなるべく質問は一括でお願いしますというようなことになっておりますので。はい。

○2番（山口春美君） 一括ってどういうこと。

○6番（神谷直子君） 一括でさまざまな質問、先ほどから言われた1番から10番まで、そんな質問を重ねて。例えば、款の中で質問したいことがあれば、いろいろな質問を合体させて、これについて聞きたいです、これについて聞きたいですという発言の機会をなるべく少なくして質問回数を減らすようにという指示は受けておりますので、それで十分だと思っております。

○2番（山口春美君） はい。はい。そんなふうにしていったら、私たちはより効率的に、ほかの人たちもすごく積極的に発言されるので、私たちも、順番をとるのが大変なぐらい、早く手を挙げたもの勝ちでやるので、その人がだらだらといつまでもやっていたらやはり困るので、一問一答式で、次の人がその合間を縫って発言できるようにしているので、全然、そんなふうにしたら独壇場になってしまいます、むしろ。そんなことを狙っているわけじゃないんですよ。

10個もやって、だあっとやっていったら、独壇場になってしまいます。だから、もともと発言するなということのを是認されているなら、神谷議員のあれなんでしょうね、発言することは悪とする、こういう考え方なんでしょうね。発言してなんぼですよ、私たちは。本当の話。

○6番（神谷直子君） 発言することを悪とするということは言っていません。

○2番（山口春美君） そんな、だらだらやっけてもらったら怒りますよ、ほかの議員が。

○会長（鈴木勝彦君） もう意見も出尽くしたかと。

○4番（新美交陽君） 会長。

○会長（鈴木勝彦君） 4番、新美交陽議員。

○4番（新美交陽君） 山口議員が先ほどからおっしゃっている言葉については、予算決算について制限をなくしてほしいというふうにおっしゃっている。

この申し送り事項の1ページ目に、当初予算について3回までという、これを撤廃してくれという、そういうことですよ。

○2番（山口春美君） 決算もね。

○4番（新美交陽君） 決算もね。だから、当初予算について、ほかもあるんでしょうけれども、これをとにかくやってほしいということですよ。

○2番（山口春美君） ほかはちゃんとルールを守っていますから。

○4番（新美交陽君） 確かに、こういう今までの経過もあってはっきりしたことは決められていないということがあるのだと思うんですけれども、私は、聞いていまして、私は予算決算の、当初予算について制限はなくしてもいいかなと思いました。

だからといって、だらだらということは当然されていないと思うんですけれども、簡潔にやっていただいて、3回が例えば4回だったり5回になるということがあるかもしれませんけれども、それぐらいの柔軟性は認めて、あってもしかるべきではないのかなということは思います。

○会長（鈴木勝彦君） 私も、山口さんとも先ほどお話ししましたがけれども、何遍かここでやらせていただいたこともある。

1つの質問に10ぐらい並べて質問されるとなると、答弁者もかなり戸惑うというのか、どのタイミングで答弁していいのかわからないという。我々も、高浜の場合ですと大体2つ、3つを1つの質問項目として款項目で質問していくということで、それで進めていきますのでね。

それから、主義主張はもちろん言えないというのが原則ですので、そういうことを踏まえて、僕は今の予算決算でも3回で十分審議できるのではないかなと僕は思うんですが、そこら辺、今、交陽議員からもそういう意見がありましたけれども、何か反論がありますか。

○2番（山口春美君） 会長。

○会長（鈴木勝彦君） 2番 山口議員。

○2番（山口春美君） ちょっと、聞いていると、款ごとにずっとやってみえるからそういうふうになるので、うちは款ごとじゃなくて、歳入一括ですよ、歳出一括ですよ。だから、そういう、むしろ逆に1款の何々、2款の何々、こういうふうになってしまって、黙ったら最後1回がカウントされてしまうので。また答弁して、こうやっていくので、むしろ煩雑だし、執行部も答えにくいし答弁漏れもあるしという意味で、そこを1つずつこなしていけば、全部言うわけじゃない、やってみえてわかるでしょう。私、そんなに暴れまくって2時まで3時までということは一遍もなかったじゃないですか。ちゃんと、きちんと終わってきたので。

むしろ3回なんて言われると、どこまでも1回目を引っ張ってやっておかないと、2回目、3回目で終わってしまうわけだからということで、間延びするんじゃないですか、かえって。こっちも大変ですよ、10個忘れずにこうやってチェックしていかなければいけないので。

○会長（鈴木勝彦君） 先ほど言いましたように、私。

○2番（山口春美君） ちょっと違うと思いますよ、会長の言っていること。

○会長（鈴木勝彦君） 内容ですからね。内容がしっかりしていれば短時間で。

○2番（山口春美君） 違う、言ってみえることが違う。その高浜の、いわゆる制限なしの審査の仕方とこの3回とをごちゃ混ぜにして言ってみえるから、それでは違いますよ。実態の把握の仕方が違います。

○会長（鈴木勝彦君） まあ、それぞれの議会の方法がありますので。

○2番（山口春美君） 一緒だよ、高浜と。基本は。

○5番（杓名 宏君） 採決をとりましょう。

どこまで行っても、こういうような論議しかないのです。

○会長（鈴木勝彦君） 夕方までやっても平行線になりますので、皆さんお忙しいかと思っておりますので、ここで採決をとってよろしいでしょうか。よろしいですか。

○2番（山口春美君） 発言されない方は言ったほうがいいですよ。ちゃんと立場も聞きたいわ。黙っているだけではいけません。私も初にお目にかかったのに、どういう考えか。

○会長（鈴木勝彦君） ほかに質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は説明を了承することにご異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○2番（山口春美君） 異議ありだったら採決をとらなきゃいけないんじゃないんですか。

○会長（鈴木勝彦君） 採決をとりますか。

○2番（山口春美君） それはそうでしょう。異議ありと言ったんだから。暴君だな。

○会長（鈴木勝彦君） では、申し合わせ事項の取り決めに対して、従前どおりの取り組みで賛成される方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○会長（鈴木勝彦君） 改善を求めるということで、質問回数の制限を解除するというのでいいですね、に賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○会長（鈴木勝彦君） 賛成6、反対3で、従前どおりの取り組み事項で決しましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

---

○会長（鈴木勝彦君） 以上をもちまして、協議事項は全部終了いたしました。これにて、令和元年第2回衣浦衛生組合議会協議会を閉会いたします。

慎重にご審議、まことにありがとうございました。

(午前10時54分閉会)

以上は、令和元年7月2日に行われた令和元年第2回衣浦衛生組合議会協議会の会議録であります。

令和元年7月2日

会 長 鈴 木 勝 彦